

広島県緊急雇用対策基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十八年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第三十二号

広島県緊急雇用対策基金条例を廃止する条例

（広島県緊急雇用対策基金条例（平成二十一年広島県条例第六号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十八年六月一日から施行する。